

STOP 農作業事故

秋季農作業事故防止運動強化期間

9月1日～10月31日

当 面 の 技 術 対 策

(9 月)

令和2年8月25日

農 林 水 産 部

9 月 の 技 術 対 策

I	農作業時の安全の確保		P 1 ~ 2
	1	農作業事故防止	
	2	新型コロナウイルス感染症への対応	
II	安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進		P 3 ~ 4
	1	安全・安心な農作物の生産	
	2	農薬の飛散（ドリフト）防止対策	
	3	農産物の適切な取扱い	
	4	環境保全型農業への積極的な取組み	
	5	農作物残さ等の適正処理の推進	
III	台風対策		P 5 ~ 7
	1	共通	
	2	稲作	
	3	畑作	
	4	果樹	
	5	野菜・花き	
	6	畜産	
IV	稲 作		P 8 ~ 9
	1	品質・登熟を高める水管理	
	2	収穫機、乾燥調製機等の事前点検及び作業計画の確認	
	3	適期刈取りの推進	
	4	適正な乾燥・調製	
	5	農作業事故の防止	
V	畑 作		P 10 ~ 11
	1	大豆の管理	
	2	そばの管理	
	3	麦類の管理	
VI	果 樹		P 12 ~ 13
	1	適期収穫と厳選出荷	
	2	りんご中生品種の着色管理と落果防止対策	
	3	病害虫防除の徹底	
	4	適正施肥	
VII	野 菜		P 14 ~ 15
	1	夏秋野菜等の管理	
	2	秋野菜の適期播種と管理	
	3	食用ぎくの管理	
	4	夏秋いちご「サマーティアラ」の管理	
	5	病害虫防除の徹底	
VIII	花 き		P 16 ~ 17
	1	ストックの管理	
	2	トルコぎきょうの管理	
	3	アルストロメリアの管理	
	4	ダリアの管理	
	5	病害虫防除の徹底	
	6	施設栽培の暖房設備の準備・運転	
IX	畜 産		P 18 ~ 19
	1	家畜の「夏バテ」防止対策	
	2	適期収穫と良質サイレージ調製	
	3	牧草の適期更新	
	4	家畜の衛生管理	
	5	放牧場の管理	
	6	稲わらの収集確保	
	7	環境保全対策	
	8	サシバエやアブ対策	

I 農作業時の安全の確保

【9月の重点事項】

- 稲や果樹の収穫等、機械作業・高所作業が多くなることから、農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。
- 体調チェックや3密(密閉、密集、密接)防止など、新型コロナウイルス感染対策を徹底する。

1 農作業事故防止

- (1) 本年は、8月18日時点における農作業事故(死亡事故、重大事故)の発生日数が19件と、例年よりも多くなっている。農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。
- (2) 特に、これから稲や果樹の収穫期を迎え、機械作業と高所作業が多くなることから、次のことを励行する。
 - ア コンバインなど機械の圃場進入時や後退時の転落・転倒事故が多いため、周囲の段差や障害物、人の位置を十分確認したうえで慎重に操作する。
 - イ 機械にトラブルが発生した場合やコンバイン・バインダーでの詰まり除去時は、必ずエンジンを止めて対処する。
 - ウ 脚立は、チェーンをかけて使用し、最上段には上がらないようにする。
 - エ 高所作業台車は、周囲に人がいないことや頭上・前後に障害物ないことを確認してから動かす。
 - オ 作業はできるだけ複数で行い、互いに安全を確認し合う。
- (3) 9月以降も気温が高くなる日があることから、外作業やハウス内での作業に留意し、こまめに休憩・水分補給を行うなど、熱中症対策を徹底する。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 体調の確認
 - 従業員を含めて、毎日の作業前と作業後に体温を測定して記録する。発熱などの症状がある場合は自宅で待機し、強いだるさや息苦しき、高熱等の症状がある場合は、「新型コロナ受診相談センター」(電話：0120-880006)に問い合わせる。
- (2) 3密(密閉、密集、密接)の防止
 - 屋外の作業で2m以上の十分な距離が確保できる場合は、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずす。屋内の作業は、こまめな水分補給を心掛けたうえで、できる限りマスクを着用する。出荷調整などの室内作業時は、①窓を開けるか定期的に換気を行うこと、②隣の人と距離をとること、③会話等は必要最小限にすることを励行する。
 - 出荷調整施設(小屋)等に出入りする際は、「手洗い」と「手指の消毒」を行い、ドアノブや手すり等の人がよく触れるところは、拭き取りを行う。また、休憩や食事の時も、時間をずらしたり、十分に距離を空けるなどの対策を行う。
- (3) 感染した場合の対応
 - 一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等は出荷停止や農産物廃棄などの対応をとる必要はないため、焦らずに対処する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

家族や従業員等への感染が確認された場合には、保健所に連絡し、対応について指導を受ける。なお、感染者の濃厚接触者と特定された人は、14日間の自宅待機となり、その間に発熱または咳などの呼吸器症状を呈した場合は、保健所に連絡し、行政検査（PCR検査）を受検することとなる。

感染者が作業に従事した区域は、保健所の指示に従って消毒を実施する。

※ 別添資料参照

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間で声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅱ 安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進

【9月の重点事項】

- 農薬使用時は散布前にラベルをよく確認し、使用基準の遵守を徹底する。
- 農産物の残留農薬違反を防ぐため、農薬使用後は調合タンク、ホース等の散布器具の洗浄を徹底する。
- 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず確認する。特に、収穫時期が早まる場合は収穫前使用日数に注意する。
- 土壌診断による土づくりと適切な肥培管理に努める。

1 安全・安心な農作物の生産

- (1) 病虫害防除所で提供する病虫害発生予察情報や防除情報等を積極的に活用し、各地域で発生する病虫害に対して的確な防除対策を講じる。
- (2) こまめな圃場観察による病虫害の早期発見と、正確な診断に基づく適切な対策を講じる。特に、台風や低気圧の通過に伴い、飛来性害虫（シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ、オオタバコガ等）の飛来が多くなることがあるため、発生動向に注意する。
- (3) 農薬使用に当たっては、農林水産省登録番号のある農薬を使用するとともに、農薬使用基準（適用作物、使用濃度や使用量、使用回数及び収穫前使用日数）や農薬ラベルの記載事項を遵守する。
- (4) 合成ピレスロイド剤等を使用する場合は、市町村農作物有害動植物防除協議会等で定めた地区に限って使用し、蚕・魚類に対する被害を防止する。
- (5) 農薬使用後は速やかに調合タンク、ホース等の散布器具をきれいに洗浄する。洗浄に当たっては洗い残しがないように注意する。また、洗浄水が河川や養魚池等に流入しないよう注意する。
- (6) 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず確認する。特に、収穫時期が早まる場合などは厳重に行う。
- (7) 農薬に対する耐性菌・抵抗性害虫出現防止のため、同一成分の農薬の連用にならないよう薬剤を選択する。

2 農薬の飛散（ドリフト）防止対策

(1) 風向と風速

風を考慮することが飛散対策で最も重要である。風が強いときは日中の散布を避け、風の弱い早朝や夕方に防除を行う。風下に他作物や河川、住宅等がある場合は、特に注意を払う。

(2) 散布方法

園地の端部では園地の外側から散布する。特に、スピードスプレーヤ（SS）で散布する場合は農薬が飛散しやすいので、端列は手散布で対応する。

(3) 散布圧力・風量

粒径が細くなるため、散布圧力を上げすぎないようにする。また、SSで散布する場合は、過大な風量とならないように散布する。

(4) 散布ノズル

使用目的に合わせた適度な噴霧粒径のノズルを選択する。ドリフト低減型ノズルも有効である。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (5) 適正な散布量
散布量が多くなるほど飛散しやすくなるので、作物の生育量に合わせた適正な散布量とする。
- (6) 近接作物生産者との連携・調整
近接作物の収穫時期を考慮した散布計画、散布時期、緩衝地帯設定の協議等、近隣作物の生産者と十分に連絡をとる。
- (7) 遮蔽シート・ネット等の設置
他作物との境界に防風ネットを設置するか、圃場周囲にソルゴー等の障壁作物を植栽する。または、散布前に飛散の影響を受ける作物をシートで被覆する。
- (8) 飛散しにくい剤型の利用
粉剤や液剤をドリフトしにくい剤型（粒剤）に変更する。

3 農産物の適切な取扱い

- (1) 収穫時及び収穫後の農産物は、農薬、包装資材及びその他農業資材等と明確に区分し保管する。
- (2) 農薬は盗難や事故防止のため施錠可能な場所に保管し、漏出防止に努めるとともに、他容器への移し替えを行わない。
- (3) コンテナ等の収穫容器は、洗浄されたものを使用し、収穫した農産物以外の保管や運搬に使用しない。
- (4) トラック等の運搬車輛は、十分な清掃を実施する。特に、農薬散布器具を積載した場合は使用後必ず洗浄する。
- (5) 収穫後の農産物を保管、調製及び包装作業に使用する施設は、十分な清掃を実施する。

4 環境保全型農業への積極的な取組み

- (1) 土壌診断等により、土壌の養分状態を考慮した土づくりと施肥を行う。
- (2) 畜産堆肥等を活用した土づくりを推進し、地力の向上を図る。
- (3) 堆肥を施用した場合は、堆肥由来の肥料成分を考慮した施肥を行う。
- (4) 肥効調節型肥料の利用や局所施肥等、利用効率の高い施肥技術を導入する。
- (5) 化学肥料や化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の導入を促進する。

5 農作物残さ等の適正処理の推進

- (1) 農作物残さ等のうち循環利用が可能なものは、資源としての適正な利用に努める。
- (2) 資源として利用できない農作物残さ等は一般廃棄物に該当する。廃棄物の焼却は原則禁止されており、市町村等の焼却処分場等で処理する。
- (3) 「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」については、焼却禁止の例外とされているが、「やむを得ないものとして焼却できるか」の判断については、農家等が自己判断せず、農作物残さ等が発生した市町村の廃棄物担当課に確認すること。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅲ 台風対策

○ 9月には台風による農作物への被害が懸念されることから今後の気象情報に注意し、予め強風や大雨などの技術対策を実施する。

1 共通

(1) 作業時の安全確保

作業は、熱中症や安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は台風が近づく前に終わらせるが、台風が接近する前でも天候が急変する場合がありますため注意する。悪天候時の作業や見回りは行わない。

(2) 圃場の排水対策

大雨による浸水・冠水に備え、事前に明渠や暗渠、排水路の点検・補修を行う。特に、水田転換畑や低地圃場では、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。

2 稲作

(1) 台風通過時の強風やフェーン現象により稲体の消耗が大きくなることから、可能な限り、通水及び湛水管理による水分補給を行い、稲体の活力保持に努める。

(2) 冠水した場合は葉先や穂先だけでも水面に出すよう速やかな排水に努める。

(3) 収穫直前の地域において、倒伏や穂発芽の発生などにより品質の低下が懸念される場合には、可能な限り速やかに収穫作業を開始するとともに、被害発生程度に応じて仕分けし、乾燥・調製作業を実施する。

3 畑作

(1) 滞水した場合は、速やかな排水に努め、根の活力維持を図る。

(2) 風により大豆の莢が損傷、あるいは倒伏した場合は、傷口から病原菌が侵入し、収量の低下やカビ粒、腐敗粒、紫斑粒の発生が懸念されるので、病害の発生動向に注意し、適切な防除に努める。

4 果樹

(1) 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。

(2) 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて丈夫な支柱を立てて枝を固定し、倒伏や枝折れ、果実の損傷を防止する。

(3) りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。

(4) 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。

(5) 収穫が終了したぶどうのハウス・雨よけ等の施設では、被覆資材を撤去する。収穫中あるいはこれから収穫する施設では、マイカ線の締め直しや支柱の点検を行い、被覆資材の破損部分は補修する。

(6) 収穫期となって落下した果実は、傷の程度により選別を行い、それぞれの用途に応じて処理する。損傷の見られる果実は、生食用には出荷しない。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (7) 強風で樹が倒れたり傾いた場合には、速やかに起こして支柱で支える。すぐ起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。
- (8) 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布し、状況に応じて着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。
- (9) 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、園地に機械が入れるようになったら、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

5 野菜・花き

(1) 露地品目

- ア 夏秋きゅうり、なす、アスパラガス、露地ぎく、りんどう等では支柱や防風ネット・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。
- イ 明渠等の排水が追いつかずに圃場が浸水した場合は、直ちにポンプによる強制排水等を行う。
- ウ フェーン現象により高温で乾燥した風が強い場合は、かん水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。
- エ ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに引き起こし、生育の回復を図る。また、果菜類は損傷した果実や不良果を速やかに摘除する。
- オ 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに防除する。

(2) 施設品目

- ア 大雨による施設内への水の浸入を防ぐため、施設周辺の排水溝等の点検を行う。
- イ 強風による被害を防ぐため、パイプ支柱、アンカーなどの点検を行い、損傷箇所や連結ジョイント等に緩みがある場合は、速やかに補修を行う。また、必要に応じてアンカーを追加しパイプや支柱の浮き上がりを防止する。
- ウ ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、マイカ線の締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動で制御する。
- エ ハウス被覆資材が破損した場合は、風等の状況を見ながら安全を確保したうえで速やかに補修する。
- オ 作物に被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除とともに、かん水や液肥の茎葉散布等の追肥により草勢回復に努める。また、病害虫予防のため、防除基準を参考に速やかに防除する。

6 畜産

- (1) 強風による破損被害を防止するため、畜舎・堆肥舎等施設の点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。
- (2) 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策を講じる。また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保について生産者団体等とも事前に相談しておく。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間ですぐ声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

なお、畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や病虫害の発生防止に努める。また、飼料が被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。

- (3) 飼料作物については、天候に応じて迅速に管理・収穫作業等が行えるよう、作業の体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応についても検討しておく。

飼料作物のほ場が冠水・浸水した際は、速やかに排水するとともに、収穫が可能な場合には、土砂の混入に十分注意する。

- (4) 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間です掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

IV 稲 作

【9月の重点事項】

- 県全体の出穂盛期は8月6日頃で、平年並みとなった。
- 登熟を高めるために、早期落水防止に取組み、出穂期から30日程度は間断かん水を徹底する。
- 出穂後、高温傾向で経過したことから、落水時期はできるだけ遅らせて胴割粒の発生を防止する。
- 圃場により登熟の進度に差があるため、稲の状態をよく観察し、適期内の刈取りを推進する。

1 品質・登熟を高める水管理

(1) 水管理の徹底

出穂30日後頃までは玄米肥大が旺盛な時期であり、間断かん水や飽水管理をきめ細かに行い、根の活力維持を図る。

また、強風やフェーン現象が予想される場合には、湛水に切り替え、稲体の消耗を防ぎ、高品質米の生産に努める。

(2) 早期落水の防止

登熟を高めるための落水時期の目安は、普通田で出穂30日後、排水不良田で25日後、砂質系で保水性の劣る田では35日後頃で、平坦部「はえぬき」で8月末から9月始め頃、「つや姫」では9月上旬頃である。

なお、本年は、出穂後高温傾向で経過し、胴割粒の発生が懸念されるため、落水時期はできる限り遅らせ、土壌水分を十分に保持して、胴割粒の発生を防止する。

2 収穫機、乾燥調製機等の事前点検及び作業計画の確認

収穫・乾燥における作業能率・精度の向上とトラブル防止ため、バインダー、コンバイン、乾燥機や籾摺り機、共同利用施設等の整備点検を早急に実施する。

コンバイン、バインダーは、刈取り部や足回り等を点検整備し、変形、摩耗したものは修理交換し、収穫作業中のトラブル発生を防止する。

また、作業計画を確認し、無理なく、適期内に収穫できる体制を整える。共同乾燥調製施設においては、施設利用者と十分に連携をとり、適期内に刈取りができる稼働計画となっているか、確認する。特に、収穫が早まる場合には、施設の稼働を早められるよう体制を整えておく。

3 適期刈取りの推進

(1) 登熟状況のこまめな確認

刈取り適期は、出穂後の日平均気温積算値（以下「積算気温」という。）を目安に、枝梗の黄化、青籾歩合、籾水分、倒伏程度などを加味して総合的に判断する。また、圃場毎の登熟状況をきめ細かく観察し、計画的に刈取り作業を進める。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間です掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(2) 品種別の積算気温

刈取り適期の目安となる出穂後の積算気温は、
「はえぬき」は 950～1,200℃（但し、出穂後 30 日間の日平均気温が 25℃以上
の場合は 900℃～1,150℃）、
「つや姫」は 1,000～1,200℃（同様に高温登熟の場合は 950℃～1,150℃）、
「雪若丸」は 950～1,200℃、「あきたこまち」、「ひとめぼれ」は 950～1,100
℃、「コシヒカリ」は 1,000～1,200℃となる。

(3) 品種別の青粃歩合

刈始めの青粃歩合は、「はえぬき」、「雪若丸」は 20%、「つや姫」、「あ
きたこまち」、「ひとめぼれ」、「コシヒカリ」は 15%を目安とする。

(4) 品質低下の防止

刈り遅れると胴割米、茶米、奇形粒等が急激に増加するとともに、光沢も低
下し、外観品質が低下するだけでなく、食味も低下しやすい。特に、コントリ
ーエレベーターとライスセンターにおいては、作業計画を早急に作成・点検し、
地域全体で適期刈取りを推進し、刈り遅れないように組織的に対応する。

なお、水口で青立ちが多い箇所や倒伏、病害虫の被害の大きい箇所は、別
刈りし、未熟粒や被害粒の混入による品質低下を防止する。

4 適正な乾燥・調製

(1) 乾燥時は張り込み粃の性状や青粃の割合、張り込み量等を十分把握し、粃水
分測定を確実にを行い、適正な送風温度で乾燥を行う。仕上がり玄米水分は 15
%になるようにし、過乾燥にならないように注意する。また、胴割米の発生を
避けるため、急激な乾燥を避ける。

(2) 粃ずりは、粃を十分放冷し、適正水分であることを確認してから行う。脱ぶ
率 80～85%を目安に、必ず「試しずり」を行う。「試しずり」で肌ずれや碎
粒、胴割れの発生、粃混入等がないことを確認してから連続作業に入る。また、
異なる品種を調製する場合は、再度、「試しずり」を行い、粃すり時の品質低
下がないように十分注意する。

(3) 選別は、1.90 mm 網目 (LL) の使用を基本とし、整粒歩合の向上を図る。

(4) 着色米や白粒が発生した場合には、色彩選別機を必ず通し、高品質米に仕上
げ出荷する。

(5) 7月 27 日からの大雨で浸水・冠水被害のあった圃場において、遅れ穂、粃
の退化、奇形穂、倒伏や穂発芽の発生、子実の発育不良などにより品質の低下
が懸念される場合には、可能な限り速やかに収穫作業を開始するとともに、被
害発生程度に応じて仕分けし、乾燥・調製作業を実施する。

5 農作業事故の防止

収穫期は、コンバインとバインダーによる事故が起きやすい。特に、圃場進入
時や後退時の転落・転倒、詰まり除去時のフィードチェーンやカッターへの巻き
込みが多いので、十分注意する。トラブルが発生した場合は、必ずエンジンを止
めて対処するなど農作業事故の防止に努める。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

V 畑 作

【9月の重点事項】

<大豆>

○開花期の生育量は平年並みからやや小さい状況である。

○収穫時に雑草が残っていると汚損粒の原因となるため、できるだけ早い時期に雑草の処理を行う。

<そば>

○播種作業は、8月上旬が盛期となり、出芽は良好で、生育は概ね順調である。

○排水対策が重要であるため、降雨後はスムーズに排水が図られるよう明渠や排水溝の手直しを行う。

<小麦>

○播種適期は、9月下旬～10月上旬である。事前に排水対策を徹底するとともに、初期生育確保のため、10月10日頃までに播種作業を終了させる。

1 大豆の管理

(1) 排水対策

近年は、局地的に大雨が降ることが多くなっている。排水不良は、根の活力を低下させ、収量、品質の低下を招くので、明渠や排水溝の手直しを行い、降雨後、速やかな排水が図られるように対策を万全にする。

(2) 病虫害防除

茎葉が繁茂しているため、莢に薬剤が十分付着するよう丁寧に散布する。

紫斑病、マメシクイガの被害は収量・品質に及ぼす影響が大きいので、適期を逸しないように防除を行う。

(3) 収穫準備

コンバイン収穫では、雑草や青立ち株の汁が汚損粒の原因となるので、落葉期になったら早めに抜き取る。また、収穫期に降雨が続くこともあるので、各生産集団等では、適期収穫に向けて、効率的な刈取り計画を立てるとともに、コンバインや乾燥機の整備点検を行う。

2 そばの管理

(1) 排水対策

排水不良は、根の活力を低下させ、収量、品質の低下を招くので、明渠や排水溝の手直しを行い、降雨後、速やかな排水が図られるように対策を万全にする。

(2) 収穫準備

収穫期に降雨が続くこともあるので、各生産集団等では、適期収穫に向けて、効率的な刈取り計画を立てるとともに、コンバインや乾燥機の整備点検を行う。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間で見守り合って、農作業事故をなくしましょう。

3 麦類の管理

(1) 排水対策

麦類は湿害に弱い作物なので、圃場の周囲には必ず明渠を掘る。また、耕起前にサブソイラーや弾丸暗渠を 7~10m 間隔で本暗渠へ直交するように施工し、表面の停滞水がスムーズに排水できるようにする。また、碎土・耕起はできるだけ丁寧に行い、土壌表層の碎土率 70% 以上を目標とし、出芽率の向上及び生育の均一化に努める。

(2) 適期播種

播種適期は 9 月下旬から 10 月上旬である。播種が早すぎると、根雪前の生育が旺盛になりすぎて、雪腐病の発生が多くなる。一方、播種が遅れると越冬前の生育量が少なくなり、養分蓄積が不十分となって雪腐病の発生が助長される。また、穂数不足で減収し、品質も低下しやすい。このため、播種は 10 月 10 日までには終わるようにする。

(3) 施肥量

基肥量は 10 a 当たり窒素、リン酸、カリ各 10 kg を基本とする。また、麦類は酸性に弱い作物なので、pH 6.0~6.5 を目標に苦土石灰や炭カル等で調整する。

(4) 播種様式と播種量

播種様式にはドリル播きと散播などがあるが、生育を揃え収量、品質の高位安定化を図るため、ドリル播きを基本とする。

播種量は 10 kg/10 a を目安とする。なお、播種が適期より 1 週間程度遅れる場合は、播種量を 20% 程度増量する。

VI 果 樹

【9月の重点事項】

- 9月は、収穫期を迎える品種が多いことから、適期収穫と厳選出荷に努める。
- 台風等気象情報に注意し、強風や大雨被害を軽減する技術対策を実施する。
- 基肥は樹勢や着果量を考慮し、樹1本ずつ加減しながら施用する。

1 適期収穫と厳選出荷

- (1) ももは、収穫期に近づいたら着色、地色、手触り（果実の弾力、果実表面の毛の落ち具合等）、糖度等を確認して収穫時期を判断する。
収穫作業は、鮮度保持のため朝の涼しい時間帯に行う。
- (2) りんごは、着色進度によらず地色の抜けと果肉硬度を重視し、収穫遅れにならないように注意する。
- (3) ぶどうの大粒種は、着色（果皮色）と併せて糖度、食味を確認して収穫する。
収穫・出荷に当たっては、果粉を落とさないように丁寧に取り扱う。
「シャインマスカット」の収穫期の目安は、果皮色はシャインマスカットカラーチャート指数2～3、糖度は17度以上とする。
- (4) 西洋なしは、収穫が早すぎると追熟しにくく食味も不良となり、収穫が遅れると果肉障害等が発生する。収穫期に近づいたら、果肉硬度、ヨード反応、糖度、種子の色等を定期的を確認しながら総合的に判断して適期収穫を行う。
- (5) 出荷に当たっては、選果を丁寧に行い、過熟果や障害果、病害果を確実に取り除く。

2 りんご中生品種の着色管理と落果防止対策

- (1) 着色管理は、最初に支柱の手直し・追加、枝つりを行い、枝同士の間隔を十分に空け、余分な徒長枝を切り落とし、樹冠内部や下枝まで日が射し込むようにする。
- (2) 葉摘みは、収穫予定の20日前頃を目安に行う。早い時期に多く摘み過ぎると、肥大不良や糖度不足の他、着色が鮮明に仕上がらない場合があるので注意する。
最初に果実に付着している葉や覆い被さっている葉を主体に摘む。日焼けしやすい樹の上部や南側の果実では、摘む枚数を最小限に抑える。日焼けの心配がない下枝や樹の内側の果実は、やや強めの葉摘みを行って良い。
- (3) 玉回しは葉摘みの後、陽光面が十分着色してから行い、収穫予定の7日前頃まで終わるようにする。その際、仕上げの葉摘みを実施する。
- (4) 9月でも高温が続く場合は日焼け果の発生に注意する。日焼け果は果実温度と気温の差が大きいほど発生しやすいので、葉摘み、玉回し作業は早朝を避け、果実温度が高くなる10時頃から行う。
- (5) 黒星病の発生拡大防止のため、葉摘みや玉回しの際に罹病した葉や果実を見つけた場合は摘除し、集めて適切に処分する。
- (6) 「昂林」、「紅玉」等の落果防止対策
使用する薬剤はストッポール液剤が一般的であるが、ヒオモン水溶剤も使用できるので、それぞれの特徴や登録内容を確認して使用する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

ア ストップール液剤を処理すると着色と熟度が進む傾向があるので、収穫遅れに注意する。また、高温が続く時期に散布すると、熟度が進み過ぎて果肉が軟化する場合があるので注意する。

イ ヒオモン水溶剤は即効性があるので、収穫期近くに散布しても効果が期待できる。処理により熟度が進む傾向があるが、地色の抜けや着色への影響はストップール液剤より小さい。

(7) 「秋陽」の落果防止対策

ア 「秋陽」は年により収穫前落果が見られるので、落果防止剤の散布が必要である。

「秋陽」に対する落果防止剤の使い方

使用薬剤	希釈倍数	散布回数	散布時期
ヒオモン水溶剤	2,000 倍	1 回	収穫開始予定日の 15～7 日前
ストップール液剤	1,500 倍	1 回	収穫開始予定日の 20～15 日前

イ 落果防止剤としてストップール液剤を使用する場合は、果肉軟化や脂上がり、食味不良の原因になるので、1,000 倍での使用は避ける。

ウ 落果防止剤は単用で散布する。また、できるだけ高温が続く時期の散布は避ける。

3 病害虫防除の徹底

(1) りんごの斑点落葉病、輪紋病、黒星病、炭そ病、すす点病、すす斑病などの発生が見られる園地では、9 月下旬まで、散布間隔に注意して有機殺菌剤や有機銅剤を散布する。

(2) ぶどうの雨よけ栽培では、収穫が終わったら直ちにビニールを外し、べと病、褐斑病、フタテンヒメヨコバイなどの防除を行い、葉を保護する。

(3) もものせん孔細菌病が多い園地では、収穫直後から 3 回程度の薬剤散布を行う。防除薬剤は無機銅剤が望ましいが、8 月下旬頃までは薬害発生の恐れがあるため、9 月上旬以降に使用する。

4 適正施肥

(1) 果樹の基肥は、根が活動している 9 月から 10 月に施用するが、当年の果実品質等に影響を及ぼさないように、西洋なし「ラ・フランス」は収穫直後、りんご「ふじ」は 10 月中旬頃に施用する。また、さくらんぼの基肥をこれから施用する場合は、できるだけ早め（9 月上旬まで）に行う。

なお、有機質主体の緩効性肥料を用いる場合は、分解・溶出される期間を考慮し、2 週間程度早めに施用する。

(2) 肥料は園地全体に均一に散布するのではなく、基準となる施肥量に、植え付け本数や樹齢、樹勢、着果量などを考慮して、樹 1 本ずつ加減しながら施用する。さくらんぼでは、年間の施肥量から礼肥で施用した分を差し引いた施肥量とする。

(3) 苦土炭カルや BM ようりん等のアルカリ質資材を施用する場合は、土壌の酸性度などを診断し、資材の種類や施用量を決める。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅶ 野 菜

【9月の重点事項】

- 果菜類では、追肥、摘葉、不良果の摘果を行い、草勢回復を図る。
- 気温低下とともに病害が発生しやすくなるため、早期発見、早期防除を徹底する。
- ねぎ、えだまめは計画的に適期収穫を行い、選別と調製を徹底する。
- 大雨による湿害を回避するため、明渠、排水口の確認等、排水対策を徹底する。

1 夏秋野菜等の管理

- (1) きゅうり、トマト、なす等の果菜類では、古葉、障害果等を摘除するとともに、灌水と追肥により草勢の回復を図り、良品生産に努める。追肥は窒素成分で10a当たり2~3kgを7~10日間隔で複数回行う。
- (2) トマトでは、裂果を防ぐために、9月中旬以降、気温の低下とともに灌水量を徐々に減らす管理を行う。
- (3) ねぎの土寄せ、収穫作業は、地温が低い早朝に行う。また、最終の土寄せ作業は、生育が目標の軟白長に達してから順次行う。なお、収穫期を基準とした最終の土寄せ作業は、9月中旬収穫が約15日前、9月下旬~10月中旬収穫が約20~30日前、11月以降の収穫では約40日前を目安とする。
- (4) えだまめは、収穫後の鮮度低下が早いいため、気温が低い早朝または夕方に収穫する。脱莢等調製作業は涼しい場所で手際良く行い、できるだけ早く氷水で水冷し、予冷庫に入れて品温を下げ、鮮度保持に努める。
- (5) アスパラガスは、早朝または夕方に収穫し、涼しい場所で調製して十分に予冷し、鮮度保持に努める。

2 秋野菜の適期播種と管理

- (1) 秋野菜の播種晩限（村山平坦部）は、だいこん、せいさいが9月7日頃、ほうれんそう（露地）が9月15日頃であり、適期播種に努める。
- (2) だいこんの間引きは生育を揃えるため、生育段階に応じて行う。一本立てにする時期の目安は、本葉6~7枚頃とする。また、間引きを行う度に根元に軽く土寄せを行う。

3 食用ぎくの管理

- (1) 抑制栽培では、草丈が30cm頃に追肥と土寄せを行い、フラワーネットを張る。9月下旬にはハウスサイドにビニールを張り、最低夜温13℃を確保する。
- (2) 早熟栽培用の苗は、白さび病の予防のため、さし芽苗を使用する。親株は8月下旬から9月上旬に地際より刈り取る。さし穂は展開葉3~4枚、長さ5~6cmに調製し、鹿沼土等の用土に3~4cm間隔に挿すか、セルトレー128穴に挿し、約20日間育苗する。

4 夏秋いちご「サマーティアラ」の管理

- (1) 果実のスレ、押し傷、過熟果等、市場着荷状態での品質劣化を軽減するため、収穫後予冷の徹底を図り、高品質出荷に努める。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間ですぐ声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (2) 気温の低下とともに、給液量を減らし、培地内が過湿状態とならないように管理する。このとき株当たりの窒素投入量を維持するため、培養液はEC値を徐々に上げて給液する。ただし、培地内EC値は0.6dS/mを超えないように管理する。
- (3) 受光態勢の向上、草勢維持と病虫害予防のため、株元から開張した古葉を摘除し、同化養分の消耗防止と通気性の改善を図る。
- (4) 9月下旬以降、最低温度が15℃を下回る時期から、ハウス管理を夜間開放から夜間密閉の保温管理に移行する。

5 病虫害防除の徹底

- (1) きゅうりは、褐斑病、うどんこ病、べと病の発生が、トマトでは葉かび病、灰色かび病の発生が多くなるので、適期防除に努める。
- (2) ねぎは、軟腐病、さび病、べと病、黒斑病の発生が懸念されるので、適期防除に努める。また、土寄せ作業は地温が低い時間帯に行い、葉鞘に傷をつけないよう注意する。長雨・大雨により土壌水分が多い圃場では、腐敗が発生しやすいため、収穫後の選別・調製を徹底する。
- (3) アスパラガスは、斑点病、茎枯病の発生が多くなるので、収穫終了後も適期防除に努める。
- (4) アブラナ科野菜（はくさい、キャベツ、かぶ等）の根こぶ病は、薬剤だけでは防除が難しい。耕種的な対策として、抵抗性品種の活用や移植栽培の導入、排水対策の徹底、石灰資材による酸度矯正、高畝栽培等を行う。
- (5) 夏秋いちご「サマーティアラ」は、うどんこ病、灰色かび病の発生しやすい時期となるため、適期防除を徹底する。
- (6) 秋野菜のべと病、白斑病、黒斑病等の病害と、コナガ、アオムシ、ヨトウムシ等の害虫の防除を徹底する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅷ 花 き

【9月の重点事項】

- 9月は稲刈り等の作業が繁忙期となることに加え、秋彼岸向けの切り花類も出荷盛期となるため、計画的な栽培管理に努める。
- 施設栽培では、換気の徹底と適切な遮光管理により、高温障害の防止に努める。
- 目標とする出荷時期・品質に合わせて、きめ細やかなかん水管理、肥培管理、生育・開花調節、防除を行う。
- 施設栽培品目では、加温期を迎えるにあたり、省エネルギーや暖房コストの節減を図るため、温室内の保温及び温度の均一化対策、暖房機の点検整備を行う。

1 ストックの管理

この時期は生育量を確保するとともに、花芽が分化する重要な時期となるため、かん水や施設内環境の管理に十分留意する。

- (1) 生育初期の適温は日中 15～25℃程度であり、高温で管理すると節間が短く、十分な草丈が確保できなくなることから、ハウスサイドや棲面のビニールを大きく開けて、できるだけ涼しく管理する。
- (2) ハウスに被覆している遮光資材を取り外す。取り外す時期は、移植栽培では、活着が確認される定植7日後頃、直播栽培では、八重鑑別作業の完了時とする。また、遮光資材の除去作業は日中を避けて夕方に行う。
- (3) 生育初期のかん水は、やや多めになるように行い草丈を確保する。茎葉が地表面を覆い、節間伸長が旺盛になってきたら徐々にかん水量を減らす。発蕾期以降は花穂の間伸びを防止するため、圃場の保水力に合わせてかん水量を減らすか、打ち切るようにする。
- (4) 追肥は、葉が地表面を覆う直前の定植2～3週間後頃に行う。追肥量は窒素成分量で10aあたり合計4～5kg程度を目安とし、加里も窒素と同量施用する。その後も葉色が淡い場合は、10日後に再度3kgを施用する。ただし、砂丘地での直播栽培では、播種35日後頃に行う。追肥量は10a当たりの窒素成分量で5～7kg程度を目安に施用する。
- (5) 草丈が20～30cmに達するまでにフラワーネットを張り、草丈に応じて引き上げ、倒伏を防止する。

2 トルコぎきょうの管理

- (1) 9月出し作型では、花蕾を正常に生育させるために、収穫期まで灌水を極端に控えないように管理する。換気は積極的に行い、また、循環扇をハウス床面積100㎡あたり1台程度設置して、終日稼働させ、花柄の徒長や灰色かび病を防止する。最低気温が15℃以下になったら保温する。
- (2) 加温シェード10～11月出し作型では、主茎から出る一次側枝は、上位節の4～5節程度を残して下位節～中位節は摘除し、バランスを整え、花のボリュームを確保する。また、一次側枝の摘蕾は、今月が作業時期にあたり、一次側枝の第1小花と第2小花を花蕾が1cmになった頃に速やかに摘蕾する。ただし、品種の生育速度や出荷計画を考慮し、摘蕾しない・第1小花のみとするなど、仕上がりを調整する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間ですぐ声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

加温は、9月下旬から最低温度 15℃設定で開始する。また、10月中旬以降の出荷を計画している場合は、9月上中旬から 16～20 時間日長の長日処理を行い、生育と茎の伸長を促す。

3 アルストロメリアの管理

- (1) 気温の低下に伴い生育が旺盛になってくるため、葉色や草勢をみながら追肥を行う。追肥量は、窒素成分量で 10 a 当たり 2 kg 程度を目安とする。
- (2) 未着花茎が多い場合は、随時折り取り、着花茎の発生を促す。また、株元まで光が入るように細い茎や曲がった茎の間引きを行う。間引きは、草勢維持の観点から、2～3 週間毎に立ち本数の 10～20% 程度を目安に行う。

4 ダリアの管理

- (1) 露地栽培では、9月から10月にかけて切り花の収穫盛期を迎えることから、生育に合わせて芽かき作業等を行い、商品性の高い草姿に仕上げる。芽かき作業が遅れると、収穫時期が遅れたり、花径が小さくなったり、花首が曲がったりするので適期作業に留意する。
- (2) 収穫作業は、品種ごとに収穫適期の開花ステージが異なるため、生産組織等で作成している出荷基準等に留意して行う。切り花後は、速やかに品質保持剤入りの水生け溶液で吸水し、花卉の展開の向上や日持ち性の確保を図る。
- (3) 施設栽培では、露心花の防止のため日長 15 時間を目安に、長日処理のタイマーの設定を確認・調整する。

5 病虫害防除の徹底

- (1) 病害では、うどんこ病（ばら）、灰色かび病（ばら、トルコぎきょう他）、花腐菌核病（りんどう）、白さび病（きく類）の発生が多くなる時期である。
- (2) 害虫では、オオタバコガ（きく類、りんどう、ダリア等）、コナガ（ストック）、ヨトウムシ類（トルコぎきょう、デルフィニウム）、アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、オンシツコナジラミ（施設品目）などに注意し、診断や発生予察に基づいた適正防除を徹底する。

6 施設栽培の暖房設備の準備・運転

本県では、今月が施設栽培の暖房設備の準備・運転時期となる。準備にあたり、暖房コスト削減にもつながる省エネルギー対策を積極的に進める。

- (1) ハウスの気密性を向上させて、加温の効果を高める。ハウスに隙間があると、熱が逃げて無駄が生じてしまうことから、ハウス本体や内張りカーテンに隙間がないか事前に点検し補修を行う。
- (2) ハウス内の温度ムラは、作物の生育に影響を及ぼすだけでなく、無駄な加温によるエネルギー消費量の増加につながる。そのため、温風ダクトの配置方法を確認するとともに、循環扇を利用し、温度ムラの解消に努める。また、温度センサーが適正な位置に設置されているか確認する。
- (3) 暖房機の定期的なメンテナンスは、安全な使用のために必要であるだけでなく、加温効率が高まり省エネルギーにつながるため、暖房機に付属する取扱説明書に従い実施する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅸ 畜 産

【9月の重点事項】

- 家畜の夏バテ防止を図るため、暑熱対策を継続して実施する。
- 飼料作物の適期収穫により、良質なサイレージを調製する。
- 稲作農家と連携を図り、良質な稲わら収集に努める。

1 家畜の「夏バテ」防止対策

- (1) 暑熱による家畜への影響は、真夏よりも朝夕の気温が下がる9月に多く現れる傾向にある。このため、引き続き、畜舎内の換気や送風を適切に行い、家畜が新鮮で冷たい水を十分に飲めるように注意する等、暑熱対策を継続する。
- (2) 牛については、更に、消化が良く嗜好性の高い飼料を組み合わせ、適切な栄養バランスになるよう飼料給与を行う。特に、TDN、ビタミン、ミネラルが不足しないよう注意する。また、定期的にビタミン剤を投与したり、ルーメン機能を正常に保つことで、採食量を増加させる。重曹等の添加や粗飼料の切断長を通常より短くした給与も効果的である。
- (3) 分娩前後の家畜個体観察は特に念入りに行い、食欲の低下等の異常が認められた場合は、すぐに体温を測り、必要に応じて獣医師の診察を受ける。

2 適期収穫と良質サイレージ調製

- (1) 良質な青刈りとうもろこしサイレージを調製するため、切断長は10mm程度とし、黄熟期に収穫する。また、二次発酵防止のため、ビニールの中仕切りやプロピオン酸の添加等の対策を講じる。
サイロの場合は、詰め込み開始時に材料の呼吸により酸素が消費されることから、ブロアーにより十分な換気対策を講じる等細心の注意を払い、酸欠による事故を防止する。
- (2) 稲発酵粗飼料（稲WC S）の収穫は、もみの消化性と脱粒性を考慮してTDN含量が最大となる黄熟期（出穂後約30日）を基本とし、畜種や給与する家畜の発育ステージに応じて熟期を選択する。
調製作業については、密封性を高めるためベールラッパーによるラッピングは3回巻き（6重巻き）以上とする。なお、降雨直後の作業は発酵品質が低下することから、予備日を設けるなど余裕を持った日程で取り組む。
- (3) ラップサイレージの破損を防ぐため、運搬の際は丁寧に取り扱い、保管の際には鳥獣対策を講じる。なお、ロールベールが破損した場合は、粘着性の高いテープ等を用いてすぐに補修する。

3 牧草の適期更新

草地更新を行う際は、播種時期が遅れないよう注意する。混播牧草の場合、平坦部及び中山間部では9月上旬を目処に播種作業を行う。更新後にギシギシ等の強害雑草が確認された場合は、早期に除草する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

4 家畜の衛生管理

- (1) 夏場においても、細菌性疾病をはじめ、各種疾病や害虫発生が懸念される。国内においては、CSF（豚熱）の発生、またアジアでは、CSFやASF（アフリカ豚熱）、そして口蹄疫等の発生が継続的に確認されている。そのため、依然として、人や物、野生動物を介したウイルスの侵入リスクが高い状況にあることから、「飼養衛生管理基準」を基本とした衛生管理を徹底する。
- (2) CSFの対策としては、飼料に肉を含む場合、又は含む可能性がある場合は、あらかじめ攪拌しながら摂氏90度・60分以上、又はこれと同等以上の効果を有する方法で加熱処理を徹底する。そして、敷地内への消石灰散布等、病原体の侵入を防ぐための対策を講じる。

※ 家畜の伝染病は、適切な衛生管理で発生を予防できる。「飼養衛生管理基準」を再確認し、農場出入口での車両等の消毒、踏み込み消毒槽の設置、専用長靴や専用衣服の整備等、人や物の出入りの管理を徹底し、病原体の侵入防止に努める。さらに、畜舎内の消毒も定期的に行う。また、異状が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

5 放牧場の管理

下牧を控えたこの時期は、気象条件や放牧頭数により草量が不足する場合がある。草地の状況を確認し、草量の不足や貯蔵飼料の確保が困難な場合は、下牧について検討する。

6 稲わらの収集確保

畜産農家と稲作農家との間で、収集方法や時期を確認しながら、効率的な作業を進め、良質な稲わらの確保に努める。稲わらの乾燥が不十分な場合は、サイレージとして調製し有効利用を図る。

7 環境保全対策

畜舎、堆肥舎、堆肥化処理施設及び周辺環境の点検と整備を行い、家畜排せつ物の適切な管理を継続する。良質な堆肥生産のため、副資材（粃殻やおが屑等）を用いて通気性を確保し、定期的に切り返しを行い好気性微生物の働きを促す。生産堆肥は耕種農家等と連携し農地に散布する等有効活用を図る。

8 サシバエやアブ対策

サシバエやアブの吸血ストレスによる家畜の発育停滞や乳量の減少を防ぐため、また牛伝染性リンパ腫等の感染拡大を防止するためにも、その発生対策が重要である。

- (1) 畜舎周辺の草刈り、家畜排せつ物の適正処理、残飼の早期処分、畜舎内清掃を徹底するとともに、畜舎周囲に防虫ネット（2mmメッシュ）を設置する。
- (2) 動物用医薬品のIGR剤（蛹化・羽化を阻害）をバーンクリーナーや堆肥舎等幼虫の生息場所に散布する。
- (3) 牛伝染性リンパ腫ウイルス抗体陽性牛と分離飼育する。もしくは、その牛房間に防虫ネットを設置する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。